

田辺市新庁舎整備基本計画（素案）に対する意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

平成30年9月18日

1 実施結果の概要

(1) 実施期間

平成30年7月2日（月）～平成30年7月31日（火）

(2) 意見の提出状況

提出者数 58者（57人と1団体）

意見数 70件

2 いただいたご意見と田辺市の考え方

いただいたご意見の概要と市の考え方は、次ページからの表のとおりです。

なお、提出されたご意見は、田辺市意見公募手続実施要綱第7条第2項第1号の規定により、「提出された意見の概要」について公表することとしておりますが、可能な限り原文のまま記載をしております。ただし、個人又は団体等に対するひぼう中傷又は明らかに第三者の利益を害するおそれがあるものと市が判断した部分等については、ご意見の趣旨を損なわない程度に整理をいたしております。

（表中の3つの番号について）

意見者 : ご意見をいただいた方ごとに整理した番号です。

意見番号 : 各ご意見に対応する番号です。

ページ : ご意見に対応する基本計画（素案）のページ番号です。

田辺市新庁舎整備基本計画(素案)に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
1	1	50	カフェよりも和食 (理由) 年寄りが立ち寄りやすいように	50ページの「(3) 飲食機能」に記載のとおり、食堂機能は整備しないこととしております。
	2	52	スーパーを今の位置にしてくれないとつぶり坂のバス停が便利が悪い。 (理由) 足が痛いからお願いします。	26ページ及び27ページの基本協定書及び確認書に記載のとおり、新店舗による切れ目のない営業を継続するためには、52ページの「6-2 施設配置計画」に基づく整備が必要と考えております。なお、62ページの「② バリアフリー」に記載のとおり、誰もが自由に行動でき快適に過ごせる施設を目指します。また、55ページ「6-4 バス路線」に記載のとおり、適切なバス停の位置について、バス事業者と協議を行うこととしております。
2	3	50	新庁舎の海側に位置する立体駐車場屋上にビアガーデンなどはいらない。 (理由) 治安が悪くなる。	ビアガーデンについては、現商業施設にある機能でもあり、50ページの「(3) 飲食機能」に記載のとおり、設置の可能性について検討してまいります。
	4	50	整備計画地内に食品スーパーとあるが、日用品や衣料品等も必要 (理由) 高齢者の必需品に配慮すべき。  ※田辺市内に勤務していますが、オーシティの近くに親が住んでおり、今後の生活に支障がないようにしてもらいたい。基本的には、東山への移転は反対であり、交通の利便性のよいバイパス沿い等の方が良いと思う。	店舗における品ぞろえについては、オークワ社において判断されるものと考えております。
3	5	64	P21で屋上緑化の意見が書かれていますが、私もぜひ希望します。 (理由) 全国でも屋上緑化されている庁舎がいくつかあるそうです。市民が集う場としても利用できると思いますし、植物や土が太陽熱を吸収してくれてヒートアイランド現象を緩和してくれ、ひいては省エネにつながるという環境負荷を低減してくれる効果もあるそうです。(P64にも関連していますが)できれば、壁面緑化も検討していただきたいと思います。	64ページの「7-7 環境負荷低減」に記載のとおり、費用対効果に配慮して具体的な整備内容を検討してまいります。
	6	50	(P21に(1)物販店舗(2)飲食店舗に意見が書かれていますが、)地元の旬の食材や地元ならではのもの(地産地消)を意識したものを取り扱ってほしい。 (理由) 意外と地元でどんな食べ物や手づくり品がつくられているか知らないことがあるので”田辺を知る”という意味で。	50ページの「(2) カフェ機能・物販機能」について、今後検討を進める中で、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

田辺市新庁舎整備基本計画(素案)に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
4	7	52	施設配置のAゾーン新庁舎、平面駐車場、駐輪場、Bゾーン店舗、立体駐車場をAゾーン(国内初)新庁舎併設複合商業店舗、Bゾーン立体駐車場、駐輪場に変更する方向で検討してほしい。	意見番号2の「市の考え方」1段落目をご参照願います。
	8	50	新庁舎は10階から15階建てのビルで。最上階に食堂を。コンセプトにマッチしている。利用しやすい、目立つ。景色がいい。	建物の規模については、57ページの「7-1 庁舎規模」に記載のとおりですが、階数等については、今後、設計の中で検討してまいります。食堂については、50ページの「(3) 飲食機能」に記載のとおり、整備しないこととしております。
5	9	60	紀の国和歌山県の第二の都市、紀南地域の中枢要の市に相応しい市庁舎、且つ全国のどこにもない市民が誇れる構造物にする。 (理由) 紀の国と言われる由来を大切に作る全国のどこにもない“木造の市庁舎”にする。先般開催された田辺商工会議所まちづくりシンポジウム2018の“地域資源とまちづくり”で講演された腰原幹雄氏(東京大学生産技術研究所 教授)の「森、まちから生まれる都市木造」に述べられていた様に耐震性、耐火性、高層性etcなど現在の技術レベルで鉄筋コンクリート製の構造物と同等以上の物が可能である。 － 紀伊民報(2018.7.10)付記事 木の活用を考える 参照－	構造については、60ページ及び61ページの「7-3 構造」に記載のとおりですが、最終的には、設計段階において決定してまいります。
		61		
	10	49 50	稼げれる市庁舎 (理由) 上記シンポジウムの生明弘好氏(株式会社良品計画 執行役員)の「地域資源でいかに売るか、地域と企業の関係づくり」の中で生明氏がプロデュースしているMujiホテル構想を(現在は国内ではなく中国展開中)今回の市庁舎に併設導入をする。田辺市で一番不足している宿泊施設を官民で協働し、増加している国内外の旅行者(特に、インバウンド市場)に提供する。中規模のコンベンションにも対応可能なホテル。田辺市内の各地域毎の特産品を提供する産直ブースと紀南地域の高校生が運営できるブースを設ける。にぎわい広場的な空間。	市内の宿泊施設の実情を考えると、宿泊機能確保の必要性は認識しており、中心市街地を中心としたエリアの宿泊機能をどのように充実させていくのかについて、研究、検討をしてまいります。また、50ページ「(2) カフェ機能・物販機能」に記載のとおり、市民交流スペースの利便性を高めるとともに、にぎわいづくりのため、市民交流スペースに物販機能の併設を検討することとしており、その中で、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
11	68	地元企業シンジケート(企業連合)を組織して全て施行建設する。 (理由) 今後ともこれほどの事業規模の計画が中々見込めない地域なので全ての資源資本を域内で回す事業(これこそ真の地産地消の象徴)にする。工期の短縮や工事費削減の観点から方向性を決めたという市側の意見が地元紙にも記載されていたが確かに上記二点は重要ではあるがこの事業は後世に田辺の遺産として(将来の市民の為に)残せるものにする事が最重要課題ではないだろうか。 工期の短縮は、地元シンジケートの英知を結集する組織を立ち上げる。工事費の捻出は、この為の“ふるさと納税”と“クラウドファンディング”の手法を検討する。	工事発注方法については、68ページの「(2) 施工段階」に記載しておりますが、新庁舎建設工事は、通常の工事に比べて多額の事業費を伴う、市がかつて経験したことのない大規模な事業であることに加えて、市民の皆さまの関心も大きいことから、市役所内部で発注方法を全て検討するのではなく、「 <u>・発注に際しては、学識経験者等で組織する検討委員会を設置し、公正で合理的な入札方法を検討する。</u> 」を追加します。また、新庁舎整備については、公共工事として、地域経済の振興という側面もあることから「 <u>・地域経済の振興といった観点を考慮する。</u> 」という項目を追加します。	

田辺市新庁舎整備基本計画(素案)に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
6	12	50	利便性を考慮して国の出先機関の移転要請を必要とします。限られたスペースでしようが何卒利便性を考慮して実現されることを願っています。特にサプライズ企画として(利便性を考慮して) 庁舎名「総合庁舎田辺市庁」 田辺税務署(国の庁舎名入れる) 田辺法務局(同上) 田辺労働基準監督署(同上)	市内にある国の出先機関の移転については、この基本計画の策定と並行して、近畿地方の国有財産を統括する財務省近畿財務局も含めて協議を行ってまいりましたが、現段階では困難であると考えております。
7	13	7	④市民ワークショップ、⑤高校生ワークショップと分けましたが、理由がありますか。一緒にやった経験をしましたが、直接学生さんの意見を聴けました。	高校生ワークショップについては、意見の出やすさなどを考慮し、市民ワークショップとは別に実施をしたものです。
	14	18	跡地利用について市街地の活性化等に資するよう、検討する必要がある。基本計画の素案との、整合性や連携性は考慮されていますか。	18ページの「(1) 現本庁舎跡地の活用」に記載のとおり、今後、新庁舎の整備と並行して検討を進めてまいります。
	15	16	リスクマネジメントの観点から災害などの有事には福祉市民部局は再分庁舎化を図ることも必要と感じます。奈良県K市は分庁舎で市民部局とホテルや食堂(レストラン)の複合施設を建設されている。	16ページの「(4) 市民サービス機能の向上 1) 庁舎等の分散状況の解消」に記載のとおり、庁舎機能の統合が必要と考えています。
	16	50	(22ページの「③ 高校生ワークショップで出された意見」で「電気自動車の充電所を作ってもよい」とありますが、)堺市では実証実験で市民と来街者と職員も利用できるEV車の運用をしました。レンタサイクルの利用者が増えている現状をみると立体駐車場にシェアリングカー機能も付加できると思われれます。	立体駐車場にシェアリングカー機能を付加することについては、現時点では考えておりません。
	17	60 61	紀州なので“木材の使用”を。宮崎県の小林市では市庁舎建築で、市有林を製材し地元の建設会社で建設できる木造・木質庁舎を完成させました。紀州木の国のシンボル施設として“仕事と経済の地域循環”を設計の与条件としてほしい。	意見番号9及び11の「市の考え方」をご参照願います。
	18	49	市役所としての単一機能に囚われず、「まちのリビング」として地域住民・周辺住民・来街者・働く人がシェアリングできる、集い・憩い・働き・交流できる複合施設を計画の与条件として欲しい。	21ページの「② 市民意見募集等の代表的な意見」、22ページの「③高校生ワークショップで出された意見」及び23ページの「④市民ワークショップのまとめ」でいただいた、市民利用スペースに関するご意見を踏まえ、49ページの「5-5 市民利用機能」に記載のとおり「市民同士をつなぎ、交流を生むための機能を備えた“市民交流スペース”を整備する」という方針で進めたいと考えています。
	19	52	(P28の表にある)③3,156.21㎡が施設配置計画に入っていないですが利用が可能ですか。可能であればDゾーンとして地形を換地計画で区画整理を行い、道路の付け替えも行う。	ご指摘の施設配置計画に入っていない部分については、換地は行わず、54ページの「③ D交差点」に記載のとおり、道路整備を行う方向で進めたいと考えております。

田辺市新庁舎整備基本計画(素案)に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
7 続 き	20	54	市道あけぼの東山2号線へ平面タッチで東側から西側へ4ヶ所のT字接道となっており、駅前広場の設計では、広場内にはなるべく車道をいれない、が鉄則です。歩行者安全上、東側及び西側両端の平面タッチにとどめ、市道学園9号線と市道東山15号線はクルドサック方式(車の通り抜けのできない円形の袋小路のこと)等で車両は転回させる、隣接して駐車場を設けて一時停車させる。	54ページの「③ D交差点」に記載のとおり、交差点を集約する道路整備を行う方向で進めたいと考えており、クルドサック方式による道路整備は、考えておりません。
	21	61	61ページの「② 構造形式」に「基礎免震又は中間免震のいずれかを採用するかは、基本設計において決定する」とありますが、「地盤種別」を確認するのは施工性決定上、早い方が良いと判断します。9mの高さの違う宅盤の地質を判断するために。	既存建物の地質調査結果が存在しますので、それに基づいて判断してまいります。
	22	66	66ページの「② 既存建物の撤去方針」に「解体工事と新築工事は一括発注を基本とする」とありますが、設計手法及び施工性の観点から地質調査(ボーリング)からの判断とされたのでしょうか。	既存建物の資料や既存地質調査等の資料に基づき判断しております。
	23	67	67ページの「① 事業手法」として「①従来方式を採用する」とありますが、事業期間が長くなり、事業の遅延がある等のデメリットは、合併特例債や補助金の期限や事業費の高騰から入札の不調を招く恐れがあると思われませんが。	67ページの「① 事業手法」に記載のとおり、①従来方式を採用したいと考えております。
	24	68	技術提案方式を採用する、とありますが、A) 指名型、B) 公募型どちらでしょうか。入札参加条件として3社設計企業体が望ましいと思われませんが。 ・大手組織(市庁舎実績) ・県内組織(県入札参加条件として設計JVは所属技術者条件から業務区分C1) ・地元設計組織	今後、設計の発注段階において検討してまいります。
	25	69	庁舎整備と現本庁舎・市民総合センターが1年目同時進行となっていると思われまます。基本計画(素案)の策定段階では、庁舎整備と現本庁舎・市民総合センターの機能の整合性や役割分担性は検討されていますか。なされていないと、公共施設として連携訴求に欠けると思われまます。	69ページの「8-3 事業スケジュール」の【参考スケジュール】に記載のとおり、現本庁舎跡地の活用及び市民総合センターの再整備については、実際に着手できるタイミングが新庁舎の開庁以降となりますので、新庁舎の整備と並行して、検討を進めてまいります。
26	38	”シティリビング”への想い 施設のポジショニングは足し算と引き算で成り立ちます。 引き算をしたら、どこかで足し算で補足を行い、ベターな選択とする事がタウンマネジメントと考えます。 産みの苦しみ、“楽は苦の種、苦は楽の種” 城下町田辺の現代の城郭をイメージし“人 & 物 & 事”の交流複合拠点として、利用者(来街者・周辺住民・市民・働く人)の“未来を見据える みんなの望楼創り”としたい市民の一人です。	7ページから9ページまでの「1-3 基本計画策定の流れ」に記載のとおり、市民意見募集、市民アンケート、市民ワークショップ及び高校生ワークショップを実施し、いただいたご意見を踏まえて、38ページに記載のとおり、基本理念を「人と地域を大切にする 未来に“つなぐ”みんなの庁舎」としております。	

田辺市新庁舎整備基本計画(素案)に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
8 9	27	-	市庁舎建替自体に反対	1ページの「1-1 基本計画策定の目的」に記載のとおり、庁舎の新築移転は必要であると考えております。
10 ～ 31	28	-	移転先「東山」とする素案に反対します。市民の命救うに相応しい移転先が他にあるはずです。移転先を再考して下さい。 概算事業費約122億円は高額すぎなので認めません。移転先も再考し、もっと安価の整備計画にして下さい。	整備計画地については、1ページから6ページまでに記載のとおり、新庁舎候補地選定調査において、費用面を含めて総合的な評価をした結果であり、「津波・洪水の想定浸水域外で、かつ、中心市街地から近い場所に、両庁舎の機能を統合した新庁舎を、早期に整備する」との庁舎整備方針に沿った最適地であると考えております。 また、概算事業費については、69ページの「8-2 概算事業費」に記載しているとおり、他市事例等から算出したものであり、66ページの「7-10 コスト縮減」に記載のとおり、ライフサイクルコストの縮減を考慮した設計とすることとしております。
32 33 34	29	-	移転先「東山」とする素案に反対します。市民の命救うに相応しい移転先が他にあるはずです。移転先を再考して下さい。 概算事業費約122億円は高額すぎなので認めません。移転先も再考し、もっと安価の整備計画にして下さい。 駅前の私たちを見捨てないで下さい。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。
35	30	-	移転先「東山」とする素案に反対します。市民の命を救うに相応しい移転先が他にあるはずです。移転先を再考して下さい。 概算事業費約122億円は高額すぎなので認めません。移転先も再考し、もっと安価の整備計画にして下さい。 現在営業中のオークワを買い取ることは考えられません。民間は民間同士で交渉すべきです。 市の持っている安全な土地に移転すべき。 122億円の根拠を教えてください。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。
	31	53 54	場所的に交通事故が多発するおそれがある。市職員の出勤・退勤時には道が混雑する。	53ページ及び54ページの「6-3 周辺道路等」に記載のとおり、安全性や利便性が確保できるよう、道路整備を進めてまいります。
	32	-	まわりに家が多いので地震等災害が起きた時パニックになる。	地震災害等の発生時において、市民の皆さまが落ち着いて行動ができるよう、各種の啓発や防災訓練等を引き続き行ってまいります。
	33	49	市役所は市民のいこいの場ではない。	意見番号18の「市の考え方」をご参照願います。
36	34	-	移転先「東山」とする素案に反対します。市民の命救うに相応しい移転先が他にあるはずです。移転先を再考して下さい。 概算事業費約122億円は高額すぎなので認めません。移転先も再考し、もっと安価の整備計画にして下さい。 「東山」では地震・津波等・災害で人々が避難する場合、道路(交通アクセス)は十分でない。 「東山」ありきで計画されたようで誠に不十分 他に用地はあります。もっと検討すべきです。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。 なお、住民の緊急的避難への対応については、33ページに記載のとおりです。

田辺市新庁舎整備基本計画(素案)に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
37	35	-	移転先「東山」とする素案に反対します。市民の命救うに相応しい移転先が他にあるはずです。移転先を再考して下さい。 概算事業費約122億円は高額すぎなので認めません。移転先も再考し、もっと安価の整備計画にして下さい。 子育て支援にもっと予算を使って下さい	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。
38	36	-	移転先「東山」とする素案に反対します。市民の命救うに相応しい移転先が他にあるはずです。移転先を再考して下さい。 概算事業費約122億円は高額すぎなので認めません。移転先も再考し、もっと安価の整備計画にして下さい。 ムダ金をつかうな。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。
39	37	-	東山ありきの進め方はおかしい。 (理由) 地方自治法で、より効率の良い手法で取組むために建設工事を地元業者に発注できないと言うのなら、場所についても営業中ではなく、解体費用のかからない場所にすべき。 田辺市庁舎整備方針検討委員会の「中心市街から近い場所に」との答申は、一部の市民の意見である。4町村の利便性も考慮すべきで、合併した5市町村の一体感という観点が抜けている。候補地選定をやりなおすべきだ。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。
40	38	-	庁舎移転の最大の目的は、災害対応のためではないですか。ハザードマップからも津波にあうようなしかも庁舎だけ孤立するような場所への移転をしたのは、なぜですか。市民の命を守るのが一番であってほしいです。場所の一考をお願いします。もっと広い場所があるのではないですか。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。 なお、34ページの地図のとおり、津波により孤立することはないと考えております。
41	39	-	東山への移転を最初から前提としているが、根本から見直すべきである。 また、122億円の費用は高すぎる(70億?)。 現在営業中の商業施設の買収はおかしい。 (理由) 道路は複雑であり、災害時に橋が崩れると交通は遮断される。これからは色々な災害に備えた場所選びをするべき。地震、津波、大雨による河川氾濫、山崩れ、以前に長野地区の土砂崩れ、高尾山の山崩れなどがある。西日本の災害が田辺市であったらどうするか？私はスポーツパークを考える。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。
42	40	-	市庁舎移転の見直しを言う市民団体のの方が申されていたように風光明媚の扇ヶ浜の庁舎はすばらしい場所と思います。地震津波の水域があると申されていますが、津波は川を上り、また、文里湾に入ります。直接要堀を乗り越えてはきません。それと庁舎は老朽化しているというのであれば建て替えてはどうですか。東山1丁目は大雨が降れば山津波が起こり危険だと私は思います。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。 なお、整備計画地には、和歌山県が指定する土砂災害危険箇所(土石流、急傾斜地崩壊及び地すべり)は、ありません。

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
43 44	41	-	<p>移転先「東山」とする素案に反対します。市民の命を救うに相応しい移転先が他にあるはずです。移転先を再考して下さい。</p> <p>概算事業費約122億円は高額すぎなので認めません。移転先も再考し、もっと安価の整備計画にして下さい。素案は、オーシティ「東山」に新築する計画になっています。しかし、田辺市民は、市役所をオーシティの「東山」に移転させることを承認した覚えはなく、もとより、移転先をどこにするかを市から聞かれた覚えは、全くありません。</p> <p>なのに市は、市長の諮問機関の答申と、市内部の密室会議で市長が決めたことをより所にして、オーシティ「東山」への移転を押し進めています。そのようなやり方は市長の無理強いのごり押しであり認められません。市民に、直接、移転先を問う形にやり直すべきです。</p> <p>それに、オーシティ「東山」は、高台ですが、周囲の3方、約7割が浸水域である上に、素案でも、浸水時の進入路が2本しかなく、その2本も、それぞれ地震に弱いとされる高架橋と、斜橋すなわち、ななめ橋で接道された部分の損壊のおそれが多分にあります。なので、その2本は浸水時の進入路とみなすべきではないというべきです。また、1本の国道424号の愛宕トンネルの手前のカーブするあたりは、脆弱な擁壁と建物の一部残した部分を擁壁替わりにしており、素人目にも脆弱と見受けられるし、その部分は明らかに盛り土であるし、その擁壁のあたりは浸水域にあって浸水することを考え合わせると崩落する蓋然性は極めて高いというべきです。進入路の損壊は、新庁舎の孤立を意味し、災害対応機能すなわち、被災された市民の命・助ける機能の喪失を意味します。そのような東山に、移転させるべきではなく、移転させるならば、災害対応機能が喪失しないことが確実な高台に移転させるべきです。</p> <p>また、「東山」を選ぶために市は、「中心市街地に近いところ」という選択基準を持ち出しています。もとより、それが市民の望んでいることならば、やむを得ないかもしれませんが、それを望む市民の声の少ないことがアンケート調査で明らかです。なので、そのような選択基準は、基準にはならない、というべきであり、撤回すべきです。</p> <p>さらに、オーシティは営業中の店です。営業中の店を、市側から買収に行くなんて、聞いたことがありません。それも、建物を市側の負担で壊してやって、土地を買い上げてやって、建築後には、再び、営業できるようにさせてやるなんて。およそあり得ないことだという他なく、不自然であって認められません。加えて、市長に「命」を見捨てられた、という市役所周辺に住む人々の悲痛な叫びのあることをご存知でしょうか。それは、現在の市役所を、かさ上げして、建て替えれば、周辺市民の命を助ける避難センター機能を果たせるのに、周辺市民を置き去りにして、市役所だけを高台に移転させようなんて、あまりにも身勝手だというべきです。</p> <p>移転させるならば、市が保有する土地を活用すれば、建物を壊してやることも、土地を買うことの必要もなく、安価にできるというメリットを、いかすべきです。</p>	<p>意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。</p> <p>また、34ページの地図にあります、近畿自動車道紀勢線の緊急退出路から新庁舎整備計画地に至る想定輸送路については、庁舎の移転にかかわらず、重要なルートであると考えております。このルートについては、津波洪水の浸水域を外れておりますが、通れなくなった場合については、速やかに道路啓開作業を実施するなどの対応を行うこととなります。</p> <p>なお、橋梁やトンネルの安全性の確保については、新庁舎整備とは別に、これまでも点検及び対策を実施してきており、今後も引き続き、関係機関と連携しながら進めてまいります。</p>
45	42	-	<p>移転先「東山」とする素案に反対します。市民の命救うに相応しい移転先が他にあるはずです。移転先を再考して下さい。</p> <p>概算事業費約122億円は高額すぎなので認めません。移転先も再考し、もっと安価の整備計画にして下さい。</p> <p>もともと疑義が有る 不透明</p>	<p>意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。</p>



田辺市新庁舎整備基本計画(素案)に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
46	43	-	<p>候補地の選定について疑義あり (理由) 市民の意見を聞いていない。 災害時(大津波)の救援機能を果たせない</p> <p>概算事業費約122億円は高すぎる。 (理由) 田辺市規模の市庁舎であれば、通常50億円前後が妥当と云われている。</p>	<p>意見番号38の「市の考え方」をご参照願います。</p>
44	66		<p>解体と建設工事が一括発注とのことであるが反対 (理由) 大手ゼネコンへの発注となると思われ、地元の業者がうるおうことが少ない</p>	<p>66ページの「②既存建物の撤去方針」に記載している内容は、特定の受注者に一括して発注するという主旨ではなく、あくまでも工期の短縮及び経費の削減の方法を考えると、既存建物の解体については、新庁舎の新築と合わせて一体的に施工を考える方が、建築計画の自由度、安全、工期、工事費の観点から総合的に考えると効果的であるという基本的な考え方を示していましたが、本文の表現「既存建物撤去工事については、計画の自由度、安全、工期、工事費の観点から評価を行った結果、解体工事と新築工事は一括発注を基本とする。」を「<u>建築計画の自由度、安全、工期、工事費の観点から、合理的な工法を検討する。</u>なお、<u>工事発注方法については、今後設計内容等を勘案し決定する。</u>」に修正するとともに、<u>表を削除</u>します。</p> <p>また、工事発注方法については、68ページの「(2) 施工段階」に記載しておりますが、新庁舎建設工事は、通常の工事に比べて多額の事業費を伴う、市がかつて経験したことのない大規模な事業であることに加えて、市民の関心も大きいことから、市役所内部で発注方法を全て検討するのではなく、「<u>・発注に際しては、学識経験者等で組織する検討委員会を設置し、公正で合理的な入札方法を検討する。</u>」を追加するとともに、また、新庁舎整備については、公共工事として、地域経済の振興という側面もあることから「<u>・地域経済の振興といった観点を考慮する。</u>」という項目を追加します。</p>
45	16		<p>今後田辺市の人口が減っていくであろうから、大きな市庁舎は必要ない。公民館や地域にある行政局に機能を分散させればよいと思う。</p>	<p>意見番号15の「市の考え方」をご参照願います。</p>

田辺市新庁舎整備基本計画(素案)に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
47	46	-	財政規模縮小への対応 (理由) 市民サービス低下を招く云々まではまともですが、それならなぜ高額となる商業施設を選ぶか納得できません。 市の中心地にいない私たちは、自動車の運転ができなければ買い物さえ自由にならない日常生活です。病院にいくにも経費がかかるので治療をあきらめるという話をよく耳にします。税金は有効に平等に使ってほしいと思っています。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。
48	47	-	候補地について、市民全体の意見を踏まえた再考をお願いします。 (理由) 候補地近隣市民の声を事前によく把握していただきたい。候補地決定前の説明会は全く開催がないため。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。
	48	6	利便性についての再考をお願いします。 (理由) 候補地Cが優れているとされていますが、現庁舎へのバス路線は高速バスのみ。バスを利用しての来庁者が少ないか全くないといえます、バスによる利便性以外で再考をお願いします。	新庁舎候補地選定調査(平成29年3月)においては、広大な市域の中、車での来庁者が多いことから、国道42号田辺バイパス又は国道424号までのアクセス道路の車道幅員を7m以上、歩道幅員2.5m以上を確保することとしており、車での利便性については確保できているものと考えております。さらに、路線バスだけでなく、徒歩による利便性についても評価の対象としております。
	49	49	庁舎機能の再考 (理由) 市民アンケートのさらなる反映をお願いしたい。住民の生活機能に関する声をもっと反映される必要があると思う。また、近隣住民に特化したアンケートを実施する必要がある。オーシティ機能がなくなると市民生活そのものに影響する可能性があるため。	市民の皆さまの考えを反映させるために7ページから9ページまでの「1-3 基本計画策定の流れ」に記載のとおり、市民意見募集、市民アンケート、市民ワークショップ及び高校生ワークショップを実施し、整備計画地内に商業店舗を設置することとする基本計画(素案)を作成しております。
49	50	-	移転先は本当に正しいのか。 (理由) 移転先としてオーシティが挙がっていますが、本当に熟考を重ねた上での移転先なのでしょうか。営業中の商業施設を立ち退かせ、新築すると時間、資金などが余計にかかると思います。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。
	51	-	情報をオープンに。 (理由) 市民のお金を使うことになるので、今より情報をオープンにしてもらいたい。 市庁舎や委員会の選定理由、進行状況など、更に周知を進めなければ反対意見は減りません	情報発信については、これまでも、まちづくり報告会、広報田辺、ホームページ、報道提供等を通じて行ってきたところであり、今後も引き続き情報発信に努めてまいります。
50	52	-	後世に悪名を残す無責任な行政を行うべきでない。人口が少なくなる時、本当に大切な事は、借金をなくす。一人ひとりの負担を少なくすることと知るべし。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。

田辺市新庁舎整備基本計画(素案)に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
51	53	69	建設費約90億円は最小の費用とは言えない。 (理由) 田辺市と同規模の人口で建設した他市庁舎でも、せいぜい50億円程度で建てている。	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。
	54	68	大手ゼネコンに建設させるのは反対 (理由) これといった事業が少ないので、地元建設業者育成と建築による地元経済への波及効果で活性化する。	意見番号11の「市の考え方」をご参照願います。
	55	-	地震津波が発生した時にあの場所では災害対策として最大の効果どころか最小の効果となる。 (理由) 海側は海水で没する。山側(あけぼの方面等)は陸橋が壊れて市庁舎の一角が陸の孤島となる。	意見番号38の「市の考え方」をご参照願います。
52	56	-	新庁舎は不要。現庁舎で業務続行 (理由) ①庁舎はまだ50年を経っていない。老朽化と言えるのか。 ②津波被害による業務の停滞は本当か。スーパーコンピューターの利用で解消できているはず。どこでも業務が出来る環境下にある。 ③緊急時には、支所や合併前の行政局を活用できる。 ④122億と言われる巨額資金は、市民7万人とすると赤字まで含めて1人あたり17万4千円の借金を背おう。願わぬことであるが、地震で、新庁舎が被害をおえば2重ローンとなる。  是が非でも移転ならば、出来る限り小さな建物でシンプルなもの。まわりは被災時フェリーポートや物流拠点になりうる広い土地がある所 (理由) ①人口減少の市に今より大きな庁舎は不要 ②全ての課が一ヶ所に集まる必要はない。コンピュータの時代である。 ③1日あたり市民の来訪者数、自分を考えても年に1回と行くことはない。支所のほうがむしろ訪れる。たいていの市民はそうではないか。 ④市が建てる公共施設はデザイン料に多額の費用が費やされている。もっとシンプルにしてデザイン料をおさえ、ランニングコストも押さえる。  消防署近いかスポーツパーク付近に最低限の大きさで。 (理由) ①災害時に消防署と連携が取りやすい ②オーシティ跡は、災害時本部をおいても、場所が狭く、周りとの孤立のおそれもあり、機能できないのではないか 市民の血税を投じてすることを肝に銘じてほしい	意見番号27及び28の「市の考え方」をご参照願います。

田辺市新庁舎整備基本計画(素案)に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
53	57	-	<p>市庁舎建て直しには断固反対である。 (理由) もともと私は市庁舎の移転にも反対だったが、田辺市は用地を買ってしまった。そんな中、今になって意見の募集をしているという。買った金額より高く売り抜られるならともかく、安く買ったたかれるのが関の山だ。有効活用しかないだろう。 地方自治財政はどこも厳しい。にも関わらず、東日本大震災以降、市庁舎だけでなく警察署や消防署の移転新築が相次いでいる。それは和歌山県だけではなく、日本全国で広まっている。インターネットで「市庁舎移転建替え」と検索するとたくさん見受けられる。土地代だけではなく、建替えとなると巨額の費用が必要になる。日本の借金は1085兆円。今でさえ、国家の赤字を借金で賄っているというのに、さらに国から予算を貰い、ピカピカの新市庁舎を建てれば借金は増すばかりだ。永遠に若く働き盛りで返済できる者ばかりではない。国民一人当たりの借金は867万円と言われている。これが個人的な借金だったとすれば、田辺市民のうち、支払能力があるのはいったい何パーセントになるのだろうか。</p>	意見番号27の「市の考え方」をご参照願います。
	58	-	<p>まちなかで南海トラフ地震の話題になると、「地震があったらオーシティに逃げるよ」「食べ物もあるし、布団もあるし」との軽口を聞く。私にとって、オーシティは強固な建物という印象しかないが、オーシティより築年の長いグルメシティSC田辺店は補強をして今後の南海トラフ地震に備えようとしている。建替えなければならないほどなのだろうか。今ある強固な建物を壊して更地にし新たに建てるよりも耐震工事をすれば安く済むだろう。多くの市職員、市議員たちは「勿体ない」という言葉を忘れたのだろうか。私には市庁舎新築ありきで計画された話のように感じられてならない。</p>	現商業施設の建物については、スーパーとホテルの複合建築物であり、市庁舎として利用するには制約が大き過ぎる建物形状であることから、耐震改修を行わず、新たに建設する方向で進めています。
54	59	35	<p>今の中心市街地にこだわらない方が良い。 (理由) 新しい町作りをして行かなければ将来性がない。継ぎはぎの町になってしまう。</p>	3ページ及び4ページの「① 田辺市庁舎整備方針検討委員会答申(平成28年8月)」に記載のとおり、幅広い観点から検討がなされ、「津波・洪水の想定浸水域外で、かつ、中心市街地から近い場所に、両庁舎の機能を統合した新庁舎を、早期に整備する」とする答申が出されております。
	60	53	<p>市の提案された場所 (理由) この場所では交通事故や市民と市職員の通勤や退社時に非常に混雑がおこり人身事故や対物事故が多発するおそれが大きい。</p>	意見番号31の「市の考え方」をご参照願います。
	61	-	<p>既存施設を買い受けるのは良く無い (理由) 売り手買い手の常識を遼に無視している。税金を入れる場合、営業中の店舗を買い受けるのは最も駄目な商取引である。自分の財布で買い物をする気持ちでなければ公僕に携わってはいけないと思う。  (3ヶ所の候補地の抽出について) この3ヶ所しか抽出することが出来ない人選では本当の田辺市民はいない。紀南病院の前の山を整地してそこに市庁舎を作られたほうが良い。100年千年先を見すえてそこからの将来の田辺市の町作りをして行かなければならない</p>	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。

田辺市新庁舎整備基本計画(素案)に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
55	62	-	<p>移転先「東山」とする素案に反対します。市民の命救うに相応しい移転先が他にあるはずです。移転先を再考して下さい。</p> <p>概算事業費約122億円は高額すぎなので認めません。移転先も再考し、もっと安価の整備計画にして下さい。</p> <p>なぜこんな狭い土地を選んだのか。</p> <p>(理由)</p> <p>広くて安い(市有地(スポーツパーク付近)等)土地が有るらしいから。</p>	意見番号28の「市の考え方」をご参照願います。
	63	59	<p>立体駐車場にするメリットはあるのか。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立体駐車場です道は北向日陰で暗くなり、見通しが悪く危険が増すと思うから。</li> <li>・立体駐車場は下りカーブで壁面に接触(自損)事故が多いらしく(特に雨天タイヤ滑りやすい)車体修理に20万円位かかったとの話もあるから。</li> <li>・平面で広い駐車場は、災害時やイベント時に仮設テントが張れる等、使い勝手が良いと思うから。</li> <li>・庁舎の上の階から敷地全体が見渡せる方が良いと思うから。(立体駐車場では死角が多くなる)</li> <li>・敷地が“つぎはぎ”な場所で無理矢理、庁舎と駐車場を“押し込んだ感”が有り、わざわざそのような場所を選んだことに理解に苦しんでいる。</li> </ul>	立体駐車場は、敷地の有効利用という観点から、メリットがあると考えております。なお、設計に当たっては、利便性、安全性に配慮いたします。
	64	50	<p>食品スーパーは、地元の農産物魚介類を中心に置いている産直店のスタイルが良いのでは。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内での福祉事業者の販売(カフェ等)で市民や職員が、より身近に、積極的に障害者と関わって、商品購入で事業運営を支えたらよいと思うから。</li> <li>・食品スーパーは、1つの業者に限定してしまうのは、公共施設上疑問を感じるので、市民の手作り感のある商品の販売スペースになれば良いと思うから。</li> <li>・公益性のある店であって欲しい。</li> </ul>	意見番号4の「市の考え方」をご参照願います。
56	65	3 4	<p>「答申」ありきで進められている。答申は「幅広い観点から検討がなされ」と書かれているが、そのような検討がされているように思えない。</p> <p>「答申」の「中心市街地から近い場所」について、「近い」の意味が曖昧である。また、「近い」必要性はそれほどない。</p> <p>(理由)</p> <p>中心市街地の中心を田辺駅とし、そこからかなり近い範囲を想定して候補地が3カ所になっている。もっと広い範囲までを想定すれば、より条件のいい候補地を抽出することができる。</p> <p>「両庁舎機能を統合した新庁舎」ではなく、高齢化社会に対応した、分散型の新庁舎の方がいい。</p> <p>(理由)</p> <p>一カ所集中型の庁舎では、高齢化がいつそうすすむことが想定される中で、庁舎に行くのが困難な住民が増える。住民の利便性を考え、分散型(例えば公民館に市役所の窓口業務ができるようシステムにするなど)にし、本庁舎の機能を小さくする。</p>	意見番号59の「市の考え方」をご参照願います。

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
57	66	-	<p>オークワ東山の地は、賛成しない。                      他の候補地を、市民の声も聞いて、再考しよう                      ※「災害機能を重視する」という答申(質問回答)なら、災害発生時、道路が寸断され、職員の初期対応、集合配置もままならない場所ではなからうか！                      ※あけぼの団地から、東山への橋も橋脚が破壊される恐れもありはしないか。陸の孤島化??</p> <p>災害発生時、中心市街地(文里、神子浜、湊・・・)は、一体、どんな状況になっているか、市はイメージできていないのではないか。(東北を参考に！)                      ※駅とか、闘雞神社とか、さも、中心市街地を大事にしようと、こだわられておられる様だが、候補地を選出した半径(800m~1000m)は、30年も前の古いデータを参考にして考えたとのこと。もっと広い半径の中で候補地を選ぶべし。</p> <p>69 事業費122億円は高すぎる！もっと額を下方修正すべし！せめて、50億円程度に。                      ※田辺市の人口の推移をみると(出典:国勢調査)                      2030年には 61,554人 2045年には48,493人 とある。                      もっとコンパクトな庁舎でよろしい                      ※窓口業務は、行政局や公民館に職員を置きインターネットで実務は可能だ。                      ※解体費を出し、高額で土地を買い、又、店も出してやるという。オークワが更地にし、それを買うのが常識。</p>	<p>意見番号38の「市の考え方」をご参照願います。</p>
67	66		<p>「一括発注」は反対である。                      地元企業を考える案を出すべし。                      ※地元を優先させないで、ゼネコンを富ませる方式に反対。90億円という案は初めにゼネコン有りきの案。</p>	<p>意見番号11及び44の「市の考え方」をご参照願います。</p>
68	7		<p>まだ決定したとは聞いていない。                      広く意見を聞く方法を考えるべし。                      今回のような「パブリックコメントを出せ」では、市民目線に立っている行政姿勢とは考え難い。難しいのです。</p>	<p>7ページから9ページまでの「1-3 基本計画策定の流れ」に記載のとおり、市民意見募集・市民アンケート・市民ワークショップ・高校生ワークショップを実施し、いただいたご意見を踏まえて、基本計画(素案)を作成しております。                      なお、パブリックコメント手続については、市の重要な施策等の形成過程における意見公募手続(パブリックコメント手続)を実施することにより、市政の公正の確保及び透明性の向上並びに市民との協働の機会の拡大を図り、もって市民参加による構成で開かれた市政の推進に資することを目的として実施するものであり、その手続にのっとり実施しております。</p>

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
57 続き	69	26	<p>オークワとの協定の中で「秘密事項」を定めているようだ。事後に於いても「秘密」厳守は何のためか、市民にはわかり難い。</p>	<p>市が通常使っている標準的な業務委託契約条項にも「受注者は、この契約の事務を処理するに当たり知り得た発注者の業務上の秘密を第三者に漏らしてはならない。この契約の終了後も有効に存続するものとする。」とする規定があるなど、内容としては一般的な規定であると考えております。</p> <p>26ページ記載のオークワ社との基本協定書第6条「甲及び乙は、新庁舎整備事業に関し、相互に開示され、又は知り得た重大な情報その他の事項について、第三者に開示、漏洩することのないよう細心の注意を払うとともに、新庁舎整備事業に必要な範囲を越えて使用してはならない。新庁舎整備事業が完了した後においても、また同様とする。」との規定の主旨については、本市とオークワ社が、双方協力して事業を進めるに当たって、お互いに知り得た重大な情報の取扱いについて、相手方に黙って一方的に開示したり、漏洩をしたり、目的外に使用したりしないよう定めたものです。</p>
58	70	-	<p>現素案のそのものに 反対します。 市民から十分意見を聞き、候補地選定から再考すべきである。</p> <p>(理由)</p> <p>1. オークワ敷地案の津波災害時の危険性について 私は3.11の災害復旧に 半年間従事しました。そこで見たものは 圧倒的なガレキの山でした。南海トラフ地震は 100年周期だと言われてます。 100年前には 神社仏閣以外には それほど大きな建物はなく 津波によるガレキは 3.11より少なかったと思われます。 今度30年以内に 遭遇するであろう津波災害では 3.11以上のガレキが 集積されると想定されています。 ハザードマップでは表現されていませんが JR線路の領域は全て浸水します。つぶり坂のトンネルの中もです。浸水面という切り口で見ると 360° オークワ敷地は 浸水面に囲まれることとなります。 波打ち際にゴミが溜まるように 津波の 喫水領域には通常より分厚くガレキが集積します。オークワ敷地は ドーナツ状にガレキの山に囲まれることとなります。 悲しいことですか そのガレキの中には多くのご遺体も含まれます。このガレキの撤去作業には ご遺体を引ながらの作業となります。非常に困難で時間を要します。 現在の基本計画素案、34ページには、災害時の想定輸送ルートが新市庁舎から2本描かれています。予測できない、いきなりの津波の場合では、これは、職員参集ルートでもあるのです。この2つのルートとも橋に頼っています。 災害時、人命救助にとって一番大切な 時期は直後3日間です。その3日間は、ドーナツ状にガレキの山に囲まれたままなのです。 頼りになるべきルートでは、オークワからあけぼのへと通る つぶり坂大橋の桁は3種類の全く違う構造からできており 長さもそれぞれ違います。</p>	<p>意見番号38の「市の考え方」をご参照願います。</p>

意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
58 続き			<p>地震時の揺れ方が違うのです。特に オークワ側の 重たい 現場打ちPC橋は 地震時に壊れないという保証はありません。又別ルート、熊野街道のJRをまたぐ橋は 斜橋、ひし形の斜めの橋でこれも地震に弱いとされています。</p> <p>想定輸送ルートの2本とも、地震に弱い橋で支えられていることとなります。数百、数千の人命が託されたルートでは、一般国道より、はるかに高い安全率が要求されます。</p> <p>素案では、市職員が災害直後かけつけられない可能性が高いのです。人命救助司令塔として機能しないのです。1万人以上の人命被害が想定されている中で、ここまで市民の命を無視し、犠牲にするオークワ敷地案に私は、断固、反対します。</p> <p>2. 素案候補地と候補地選定再考の場合の【供用開始 遅延リスク】について 供給開始が遅延すれば被災時のリスクが少しずつ上がっていく</p> <p>1 用地買収リスク 2 工事遅延リスク(騒音と交通渋滞) 3 接道不備による 機能不全リスク</p> <p>供用開始前に 震災に合えば 大きな被害をもたらす。従って供用開始が遅延するようなプランの変更は大きなリスクを伴う。しかし今の素案では 複雑な解体工事と交通過密地区でのガラ搬出は交通渋滞で大きく工期が延びる可能性がある。また丘の上での大規模な解体工事は近隣が全て住宅地区であるので騒音苦情による工期遅延も予想される。</p> <p>1 用地買収リスク 公共事業は 用地買収によって始まり 用地買収によって終わると言われている。それほど 用地買収のリスクが高いのである。 したがって、その候補地は自ずと限定される。 ①明洋団地のスポーツセンター ②愛宕山と宝来町の合併案 ③紀南病院近く 新庄愛郷会用地等にすれば このリスクは避けられる。</p> <p>2 工事遅延リスク 設計も施工も【ゆとりある敷地面積】で【シンプル】なものにすべきである。そうすれば工期短縮のみならず災害時の不特定多数の人が迷わず利用できる。また【地元施工会社も受託】しやすい。</p> <p>3 供用開始リスク【庁舎本体と 駐車場 そして接道は 一体として利用】されるものであり接道不備のまま供給開始となれば常時の交通渋滞のみならず災害時極めて危険である。 現 オークワ敷地案では 多くの接道 急な坂道で1車線である。今現在でもガードマン2名が常時交通整理をしているほどである。これらの整備には住宅地の用地買収が伴うため機能不全のまま災害に襲われる可能性が高いのである。</p> <p>3. 【接道部の交通容量 常時破綻と 災害時破綻】について 素案を見て分かるように駐車場敷地が足りないから災害時に車の動線予測可能性が低い立体駐車場(オークワ側)になっている。現オークワ敷地内に市庁舎と 住民の要望を聞きオークワ店舗を併設しようとした時に、この計画は破綻しているのである。田辺市とオークワの基本合意の前提が壊れているのである。今現在でもオークワ周辺は交通量が多く夕方は渋滞している。 それに今度は市職員の車と来庁者の車が加わるのである。ギリギリ立体駐車場等を造ることで小さな敷地内に詰め込んだが、接道する道路で交通容量が破綻するのである。(津波が予測できた場合)避難する車と市庁舎に駆けつける車と動線が交差、つぶり坂大橋では動線が衝突する。</p>	



意見者	意見番号	ページ	ご意見等	市の考え方
58 続き			<p>本来避難できた人たちが交通渋滞で避難できない可能性も出てくる。また市庁舎に参集できた時間があったのに交通渋滞で参集できなくなる職員も出てくる。</p> <p>4. 行政の信頼性について、【民、信なくんば立たず】 復興を妨げてるのは自然の脅威による爪痕だけでなく、行政への不信である。 田辺市で、このまま、オークワ敷地案に決まり、その後南海トラフ大震災で新庁舎だけが残り、浸水地域に住む多くの人の人命が失われた時、人命救助活動の三日間新市庁舎がほとんど機能しなかった時、残された人たちの心の傷は計り知れない。 近親者の多くを失い、尚且つ行政への信頼社会への信頼を失うのである。多くの人命を助けなかった新庁舎が民間企業オークワと市長との秘密条項で守られた計画で進行し、市民の人命救助考えてなかったと知ったら、その人たちは復興に立ち上がるべき気力を失う。 行政への信頼社会への信頼が、未来へ繋がる、希望の支えとなるからだ。</p> <p>【提案】 新庁舎誘致希望地を募るべきである。 紀南病院近く、こういう候補地では、災害時の安全性、工事遅延リスクがない、地元業者に発注可能である。 いくつかの希望地、推薦地を募り、条例を作って、住民投票を実施するのも一つの案である。 住民参加こそが、地方の活力を生むからである。 又、住民投票でなくても、何らかの方法で市民の要望を取り入れるべきである。 シンプルな設計にすれば、工期も短縮でき、地元業者にも発注でき、災害時も強い。 希望地募集、(条例制定、住民投票)で、時間をかかるのを補って余りあるメリットがある。</p>	